

発行日:平成29年5月30日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <http://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

「真夏の祭典」入人数100万人へ向け始動 ～新潟まつり第1回全体会議～

平成29年新潟まつり（8月4日（金）、5日（土）、6日（日）に開催）の第1回全体会議を、4月26日に新潟市民プラザで開催し、警察署や国、県、市などの関係機関、交通機関、まつり各部の担当者など約100名が出席しました。

新潟まつり実行委員長の当所福田会頭は、開会にあたり、「今年も多くの市民や観光客の皆様が街に繰り出し、引き続き100万人の大台を越えられるよう強く願っております」と挨拶。続いて各行事の担当者から、実施に関する計画や方針について報告がありました。主な報告内容は下記の通りです。

花火

- ・昨年同様、5日（土）に「まちなか音楽花火」、6日（日）に「大花火大会」を実施予定。
- ・「まちなか音楽花火」は雨天中止、「大花火大会」は雨天の場合は翌7日（月）に順延する。

大民謡流し

- ・例年通り、「榎谷小路～萬代橋～万代橋通り～東大通」と「万代町通り」で実施。
- ・本町6番町に「本部（中）舞台」、流作場5差路に「東舞台」を設置するほか、万代町通りにも舞台を設置。

住吉行列

- ・今年の供奉は、昨年同様、八番組と江東地区実行委員会、南巻番組。
- ・昼食場所は旧入船小学校から日和山小学校新校舎（旧栄小学校）に変更を想定。それに伴い順路も変更となる予定。

水上渡御

- ・5日（土）に実施する水上渡御の御座船は、水産物物揚場を12時40分頃発船し、着船は本間組事務所付近の柳島岸壁に13時30分頃を予定。

万代太鼓・芸妓

- ・5日（土）、6日（日）のパレードでは、山車・万代太鼓トラック10台、約20団体が参加予定。
- ・5日（土）は古町7・旧大和前での路上演奏、市民みこしでの随行演奏を予定しているほか、3日（木）、4日（金）には新潟駅万代口でふれ太鼓を演奏する。
- ・古町芸妓は、柳都・地方芸妓合わせて25名が、例年同様、パレードとお祭り広場に参加予定。

キラキラパレード・お祭り広場

- ・キラキラパレードは5日（土）の午前、榎谷小路からメディアシップ前までを計画している。
- ・お祭り広場は、5日（土）、6日（日）に万代シティで開催。

市民みこし

- ・例年同様、江戸囃子、江戸木遣り、子供纏、大人纏、子供手古舞、大人手古舞、子供神輿、大人神輿7基。
- ・古町10番町を16時に発進。榎谷小路での6分間・2回の通行止めを経て、白山神社最後尾到着が19時。宮入りは19時20分を予定。

新潟まつり ご協賛のお願い

新潟まつりの花火大会や各種行事は、企業の皆様方からのご協賛によって支えられております。今年の新潟まつりを盛大に盛り上げるため、より多くの皆様方からご協賛を賜りますようお願い申し上げます。ご協賛いただける方は下記事務局までご一報ください。協賛方法など詳細をご案内させていただきます。

協賛金は広告宣伝費として経費算入が認められており、ご協賛いただいた方の御芳名は新聞折込配布の「新潟まつり新聞」と新潟まつりのホームページに掲載いたします。

◆新潟まつり実行委員会(新潟商工会議所)◆

TEL 025-290-4411



第1回新潟まつり全体会議のようす

社会保険労務士相馬事務所 相馬 篤哉

☆彡 今月のテーマ 《 労働時間 》

近年、労働時間管理が重要になってきています。残業時間及び休日労働の増加に伴う長時間労働、労働時間管理を適正に行っていないため予期せぬ未払残業代の発生など様々な問題が生じています。

今月は「労働時間」を取り上げたいと思います。そもそも労働時間とは・・・。

◆ 労働時間の定義 ◆

労働時間とは、「労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間」をいいます。労働時間に該当するかどうかは、客観的に見て労働者の行為が使用者の指揮命令下に置かれているかどうかで決まり、労働契約、就業規則、労働協約等の定めのかんにより決定されるべきものではありません。

つまり、ある作業が就業規則等で定める所定労働時間以外に行われたとしても、客観的に見て労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間と判断されるならば、労働時間となります。

◆ 労働時間に関する裁判 ◆

上記の「労働時間の定義」を導き出した裁判をご紹介します。

完全週休二日制の実施に伴い就業規則を変更し、所定労働時間を1日8時間と規定。始業時刻と終業時刻の勤怠把握を、タイムレコーダーによる方法から以下のとおり変更。

①始業時刻に作業を開始できるよう、それまでに更衣を完了して、②午前の終業については、所定の終業時刻に作業を中止して、③午後の始業については、所定の始業時刻に作業を開始できるよう作業場に到着して、④終業時刻に作業を終了し、終業時刻の後に更衣等を行うこととされ、勤怠把握は始業時に更衣を済ませて所定の場所にいるか否か、終業時に作業場にいるか否かを基準とすることになった。

会社からは、作業にあたって、作業服や保護具等の装着を義務付けられ、この装着は所定の更衣室で行うものとされ、これを怠ると懲戒処分や就業拒否、成績査定に反映されて賃金の減額に繋がる場合があった。

始業時刻前に副資材等の受け出し、散水といった作業の事前準備を行う必要があった。

これらを就業規則の変更により、所定労働時間外に行うことを余儀なくされ、従業員らは、いずれも労働基準法上の労働時間に該当するとして、会社に対して、1日8時間を超える時間外労働に対する割増賃金の支払いを求めて提訴しました。

◆ (判決) 労働時間に該当したもの ◆

1. 更衣室において作業服の他所定の保護具等を装着して準備体操場までの移動時間
2. 始業時刻前の副資材等の受け出し、散水に要する時間
3. 終業時刻後、作業場から更衣室まで移動し、そこで作業服等を離脱する時間

以上の各行為における労働時間性については、以下のような基準により判断が下されました。

- ①業務に必要かつ関連性があること
- ②事業所内であるといった場所的拘束
- ③義務付けられていること

◆ まとめ ◆

裁判では、労働時間かどうかは会社と従業員の同意によって決まるものではなく、会社の指揮命令下に置かれたものと評価できるかどうかによって、客観的に決定されることが示されました。

始業時刻前の掃除、朝礼、業務の準備行為、更衣等を義務付けている場合は、これらにかかる時間は、労働時間になる場合があり、よって賃金（割増賃金の場合もあり）支払いの必要性が生じる可能性もあります。この機会に労働時間について見直してみたいはいかがでしょうか。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞き下さい！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp> ☆



坂本 光司/さかもと・こうじ

1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授などを経て、2008年4月より法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長および同イノベーション・マネジメント研究科兼任教授。ほかに、国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。専門は中小企業経営論・地域経済論・産業論。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

「障がい者に働く喜び・幸せを届ける『マエカワケアサービス』」

神奈川県横須賀市に、株式会社マエカワケアサービスという社名の、地域住民に優しい、良い企業がある。同社の主事業は福祉系である。これからますます必要かつ重要となるリハビリに特化した、デイサービスを中心とした訪問介護や整体学校を運営する。

創業は今から16年前の2001年、国立リハビリテーション学院を卒業し、そこに10年間勤務していた現社長の前川有一朗氏が脱サラし、妻と2人でスタートさせた。当初は治療院を運営していたが、翌2002年からは、より自分の専門を生かせ、地域住民のためになると考え、リハビリ専門のデイサービス施設の運営に取り組んだ。

「利用者の生活の中に希望と喜び、そして勇気を与えること」を経営理念に高らかに掲げ、この15年間、誠実に全社員一丸となって利他経営を実践してきた。そうした努力と苦勞が実り、現在では神奈川県内に16カ所の介護施設を有するまでに成長発展している。

同社が顧客や地域社会から評価が高いのは、デイサービスの内容・レベルが抜きん出ているだけではない。サービスを提供するスタッフの採用において、特別支援学校などを卒業しても就職先のあまりない、障がい者を積極的に雇用し、家族はもとより、障がい者の働く喜び・働く幸せに大いに貢献しているからである。

ちなみに社員は現在92人（正社員54人、非正規社員38人）で、そのうち12人が障がいのある社員である。加えて言えば12人のうち重度障がい者は10人であり、法定雇用率でカウントすれば22人、23.9%と法定雇用率の2%をはるかに上回る。

先日、前川社長から依頼され、同社の入社式と年度初めの経営計画発表会に参加する機会を得た。記念講演や経営計画発表会に先駆け、4月に入社した新規学卒社員3人の入社式があった。驚くべきは3人のうち2人が障がいのある新入社員であった。名前が読み上げられると、3人の新入社員は、全社員や新入社員の両親、さらには特別支援学校の先生たちからの温かい拍手で迎えられ、壇上に上がった。

そして前川社長から激励のあいさつや辞令交付が行われたが、その姿勢はまるで社員というより、新しい家族を迎えるような態度と話の内容であった。筆者が一番感動・感嘆・感銘したのは、前川社長が車椅子の新入社員に辞令書を渡すときの姿勢であった。背広姿の前川社長は、なんと両足の膝を壇上の床につけ、新入社員に目線を合わせ、優しい言葉をかけながら辞令書を渡したのである。その姿を間近に見て、筆者は胸が熱くなるとともに、なぜ同社が隆々と成長発展してきたかを完璧に理解した。



万代くんとつばさくんの
「ロダン・タイムズ」
税理士：八百板 誠

旅行は、事前計画派ですか？

春は こだわりポイントが多いですね
ちょこっと 「ヒッチハイク系」の旅

ちょこっと旅 パート3

今年の春は、週末天候にも恵まれ、「桜」見物には最高の年でした。そうすると、桜の名所近辺の宿は、直前予約ではまず無理となります。

こんな時は、キャンセル狙いの旅。行先は、ネット予約大明神様のお告げ次第。頑張るロダン君は、ヒッチハイク系の旅も大好きです。

(ヒッチハイク系 その1)

福井県を目指しながら、「兼六園」の夜桜見物

昨年の花見は、北陸新幹線開通記念を祝して兼六園でした。(上越妙高駅発着)今年の花見先を思案中に、孫から「じいちゃん、福井県の猫寺に行きたい」との要望。猫寺の「御誕生寺」を目指す一泊旅行が決定しました。

土曜の朝出発し、お昼に金沢着。「手取フィッシュランド」にて魚釣りをしながら宿探し。ネット大明神様からお告げ。香林坊のビジネスホテルが3室取れました。そうなれば、同施設の遊園地で夕方まで過ごし、大人は夜の散歩に備え体力温存。

夕方、ホテルへ向かう道中、回転すし屋「すし食いねえ!」の混雑ぶりに即断。氷見港・金沢港のネタが充実、家族旅行にもお勧めします。ライトアップされた兼六園へ。夜桜見学後、おじい様は歓楽街片町のおでん屋さんへ。

翌日は、福井県のイチゴ狩りにアポなしで挑戦。2農園目で、1時間待つ条件ならOK。(待ち時間は近く公園へ。孫は「逆上がり」が初めてできて喜んでいました。)

「御誕生寺」では、1時間の滞在。帰り道は、4時間半の運転。この旅の感想。兼六園には外国人(特に欧米人)が多くてビックリしました。

(ヒッチハイク系 その2)

桜を取るか、二次会を取るか？

次の土曜日は、大人旅。山梨県の温泉(ぬるい)を目指すも、宿が取れません。気にせず、車は上信越道。14時半頃、松本市内のホテルをゲット。次の行動は、居酒屋「きく蔵」に予約の電話。19時までの飲食が条件。はやる気持ちに、街中が渋滞。「この渋滞は、桜？」予感的中しました。きく蔵

は、春は山菜料理が得意なお店です。約束時間に退店。次は、夜桜かショットバーの選択に悩む。結果、ショットバー「メインバーコート」へ。(訪問2件とも、BS11太田和彦「ふらり旅」松本編で紹介されたお店です。)メインバーコートのオーナーは、地ビールも仕掛ける張本人となかなかのやり手。カクテル(あまおうのシャーベット)は美味しかった。

(ヒッチハイク系 その3)

超ハードなヒッチハイク旅 おうちから遠のく

朝6時前の松本城。桜は満開。さわやかな朝でした。ふと「高遠城の桜はどうだろう」と頭に浮かびました。目的地からは離れますが、高遠城までは約1時間。道中はスイスイ行けましたが、城まであと2kmの登りになってから大渋滞。しかし、麓の駐車場からでは、かなり登ることになります。

9時以降に到着の場合は、高遠駅からのシャトルバスを勧めます。(シャトルバスは、専用道路走行で渋滞知らずのようです。)

桜は、三分咲程度。色が濃い桜のようで、満開時の再訪を誓い、山梨へ移動。下部温泉源泉館に午前10時半に到着。こちらは30度のぬるい温泉。

90分間と長入浴をし、移動しながら食事処にて昼食。・・・さて、まっすぐ帰る??

(ヒッチハイク系 その4)

すんなり帰らないのがロダン君所沢経由の意図は？

来たところ(松本経由)から帰らないのがロダン君。何か新しい出会いはないかとロダン(思案)しました。そうだ、所沢で豆腐を買って帰ろう。NHKプロフェッショナルで放映された「山下豆腐店」の豆腐が食べてみたい。この豆腐は、本店と所沢西武店にて購入可能らしい。当日は日曜日のため、所沢西武店を目指します。帰りの安全運転のための条件として

- ① 目的地は、所沢駅直結。車で向かう必要はない。
- ② 高速道路から近い西部線沿線の駅前駐車場を目指す。
- ③ 圏央道沿いのI.Cに近い候補地が地図上では見つからない。
- ④ 関越道まで範囲を広げてみる。あった。南大塚駅だ。(川越I.Cから駅前駐車場まで、車で10分かかる)
- ⑤ 所沢駅まで6駅 乗車中は休憩できる。

念願の豆腐にたどり着き、おぼろ豆腐と絹ごし豆腐を購入。どちらも豆の味が口の中に膨らむ。絹ごしには甘さがあり、つゆも甘かった。(放送後のネット予約はできないようです。)

業況DIは、2カ月連続改善。先行きは懸念材料多く、横ばい圏内の動き

日本商工会議所が28日に発表した4月の商工会議所LOBO（早期景気観測）調査結果によると、4月の全産業合計の業況DIは、▲17.3と、前月から+2.8ポイントの改善。ただし、「悪化」から「不変」への変化が押し上げ要因となったことに留意が必要。インバウンドを含め春の観光需要の堅調な動きから、小売業、卸売業、サービス業の業況感が改善した。また、電子部品や自動車関連で引き続き好調な生産を指摘する声が聞かれたほか、設備投資に持ち直しの動きが見られた。一方、消費者の節約志向、人手不足の影響拡大、原材料、燃料の値上りが依然、中小企業の足かせとなっており、業況改善に向けた動きは力強さを欠く。

先行きについては、先行き見通しDIが▲17.5（今月比▲0.2ポイント）とほぼ横ばいを見込む。ゴールデンウィークに伴う観光需要など消費の拡大や、海外経済の回復に期待する声が聞かれる。他方、消費の一段の悪化、人手不足の影響拡大、原材料・燃料価格の上昇、地政学的リスクや不安定な金融市場が実体経済に及ぼす影響など、先行きへの懸念を指摘する声は多く、中小企業の業況は横ばい圏内で推移する見通し。

詳細は、日商ホームページ（<http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>）を参照。

日本・カナダ商工会議所協議会

自由貿易推進を再確認



共同声明に署名した榎田会長（中央）

日本・東京商工会議所が事務局を務める日本・カナダ商工会議所協議会（日本側会長＝榎田松瑩・三井物産顧問）は4月7日、第3回合同会合を宮城県仙台市で開催した。会合で採択した共同声明では、両国によるアジア太平洋地域における自由貿易推進に対するリーダーシップの発揮、TPP実現に向けた努力の重要性を引き続き認識するとともに、両国間のEPA交渉を早急に再開することなどを政府に求めている。

三村会頭、東京港を視察

整備の着実な実行求める



視察船内で説明を受ける三村会頭（右）

日本商工会議所の三村明夫会頭は4月10日、東京港の視察を行った。同視察会は、経済界の視点から東京港への理解をさらに深め、社会資本整備の具体的なストック効果を広く発信する目的で実施。視察船から新客船ターミナルや新コンテナターミナルの整備状況、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の会場予定地などを視察した。三村会頭は「将来を見据えて、整備計画を着実に実行していくことが重要」と指摘した。

行政等からのお知らせ

労務セミナー 『**残業問題の本質と対応方法**』

～適正な労働時間管理と「働き方改革」の実現に向けて～

【日 時】平成29年6月28日（水）
13:30～15:30（受付13時～）

【会 場】新潟県立生涯学習推進センター ホール
（新潟市中央区女池南3丁目1番2号）

【対象者】県内事業所の事業主、総務担当者 など

【定 員】150名（先着順、定員になり次第締切）

【講 師】新潟県労働相談アドバイザー
特定社会保険労務士 多久和 幹雄 氏

【参加費】無料

【セミナーの内容】

リスク管理としての残業問題、時間外労働とは何か、正確な時間外労働のカウント など

【お申込み・お問合せ先】

新潟地域振興局 企画振興部 労政課
〒956-8625 新潟市秋葉区新津 4524-1
E-mail: ngt112110@pref.niigata.lg.jp
電話番号: 0250-24-7148

トラブルになる前に！



食文化創造都市
にいがた

平成29年度

新潟市食文化創造都市 推進プロジェクト二次募集

新潟市の食の新たな魅力を生み出す
取り組みを募集します！

募集〆切 平成29年 7月31日(月)

重点テーマ

「生産者・料理人・消費者の新たなつながり」



平成 29 年度 新潟市食文化創造都市推進プロジェクト 二次募集概要

1 応募要件

(1)対象者

以下のすべてに該当するもの

- ① 申請時に「新潟市食文化創造都市推進会議」の会員であること
※会員登録は無料です。詳細は「3 応募申請 (1)申請書および会員登録」をご覧ください。
- ② 異業種の会員が連携して事業を実施すること
- ③ 原則として、本市内に住所を置き、市内を主な活動本拠とする会員が代表であること

※ 対象とならないもの

- ・ 政治、宗教、選挙活動に関係しているもの・暴力団およびその構成員に関係しているもの
- ・ 構成員に国、地方公共団体およびそれらが出資する団体のいずれかが含まれるもの

(2)対象事業

平成29年9月1日以降に開始し、平成30年3月31日までに事業の実施および報告を行うことができる、次のいずれかに該当する事業

- ① 本市の食文化・食産業の新たな魅力や価値を生み出す事業
- ② 本市の食の新たな魅力を内外にアピールする事業
- ③ 本市の食文化の活性化につながる事業

※ 対象とならない事業

- ・ 政治、宗教、選挙活動を目的とするもの・公共の福祉に反するもの
- ・ 国および地方公共団体から他に助成を受けるもの

以下を重点テーマとして設定します。テーマに合致する事業は審査で加点措置がなされます。

【重点テーマ】「生産者・料理人・消費者の新たなつながり」

本市では主要作物である米以外にも全国に誇る魅力的な食材が産出されています。また、豊かな食材を活用した料理や加工食品も発展してきました。さらに、本市は豊かな食材を生み出す生産者、食材を調理する料理人など、食に関わる多くの人材に恵まれています。本市の強みである食の魅力をさらに磨きあげるため、消費者も含め食に関わる人たちがつながり、相互理解を深め、課題を共有し、解決に取り組むことで新たな食の魅力の創出を図る事業を重点的に募集します。

<募集する事業例>

- ・ 本市の食材、生産者、料理人、歴史など多様な食資源を活かしたイベントの開催
- ・ 都市部と農村部が近い本市の地理的特性を活かした企画の実施
- ・ ソーシャルメディア、産業メディアを活用した本市の食の魅力の情報発信 など

※ これまでの採択事業については新潟市食文化創造都市推進会議ホームページからご確認いただけます。

<http://www.niigata-shokubunka.com/project/>



2 支援内容

(1)事業費の一部助成

- ・実績報告を受けた後、金額を確定し、助成します。
※採択時の助成予定金額が限度額となります。また、助成金額は「支出実績額×補助率」または「支出実績額－収入額（自己負担を除く）」のいずれか低い金額となります。
- ・助成金額は以下の2通りとなります。

メニュー	補助率	上限	説明
チャレンジ事業	全額	30万円	初めての取り組み限定
育成発展事業	2分の1	50万円	2回目以降の取り組み

※二次募集の採択数は3～5件の予定です。

・助成対象経費

対象事業を実施するために直接要する経費です。(報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、食糧費、役務費、通信運搬費、委託料、使用料および賃借料)

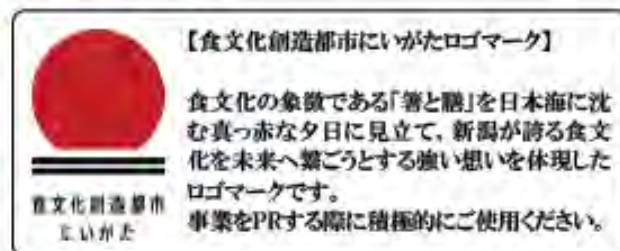
※対象とならない経費

事務職員の経常的な雇用経費、構成員が講師等を務める場合の謝礼、構成員の会議や交流会での飲食代、計画・立案・実行の全てを委託する業務など。

(2)事業の広報支援

新潟市食文化創造都市推進会議ホームページ、プレスリリース等による広報

(3)食文化創造都市にいがたロゴマークの交付



3 応募申請

(1)申請書および会員登録

- ・申請書類は新潟市食文化創造都市推進会議ホームページからダウンロードしてください。
また、申請には会員登録が必要です。お済みでない方は参加申込書をあわせてご提出ください。
<http://www.niigata-shokubunka.com/project/>



(2)申請〆切

平成29年7月31日(月)17時30分まで

※郵送の場合、締切日必着です。下記(3)の提出書類を作成し、郵送または持参により新潟市食文化創造都市推進会議事務局(新潟市食と花の推進課内)へ提出してください。持参の場合は平日8時30分から17時30分までにご提出ください。

(3)提出書類

- ・申請書 ・企画書 ・収支予算書 ・定款、規約、会則(団体の場合)
- ・参加申込書(会員登録が済んでいない場合) ・その他審査に必要なもの

(4)提出先

〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9 新潟市役所白山浦庁舎4階
新潟市食文化創造都市推進会議事務局(新潟市農林水産部食と花の推進課内)
TEL: 025-226-1802 FAX: 025-230-0423

(5)申請に関するご相談

申請書作成等のご相談は新潟市食と花の推進課で対応いたします。

(6)その他

- ・提出いただいた申請書類はお返しできません。
- ・申請書類の記載内容に不明な点等がある場合、確認させていただきます。
- ・著作権許諾等の諸手続きは申請者においてご確認ください。

4 審査・採択

(1) 書類審査(ヒアリング)【一次審査】

- ・提出された申請書類をもとに審査し、二次審査進出者を決定します。
- ・書類審査の結果は、すべての申請者へ通知します。

(2) プレゼンテーション・採択審査会【二次審査】

- ・プレゼンテーションは公開で行います。(報道機関による取材がある場合があります。)
- ・プレゼンテーションでは、パソコン、プロジェクター等を活用し、自由に事業を説明していただきます。
- ・採択審査会は非公開で行います。審査の結果は参加されたすべての申請者へ通知します。また、ホームページ等で公表します。

(3) 審査基準

No.	評価項目
1	創造性や独創性が高いか
2	新たな魅力や価値を生み出す内容であるか
3	関係者ネットワークが構築され、運営上の安定性や継続性があるか
4	地域の食文化の発展・人材の育成に寄与するものか
5	市内外への波及効果・アピール度は高いか
6	創造的な食文化の都市としてのイメージ形成に寄与するか
7	円滑な運営を行うための進行管理が計画されているか(スケジュール等)
8	収支計画は妥当か
9	重点テーマに沿った内容であるか

(4) その他

当会議主催のセミナーなどにおいて、採択事業の報告をお願いする場合があります。

5 スケジュール

7月31日(月)	募集〆切
8月上旬	書類審査(一次審査)結果通知
8月中旬～下旬	プレゼンテーション・採択審査会(二次審査)
8月下旬	採択審査会(二次審査)結果通知
9月～	事業開始
平成30年3月31日(土)	報告書の提出期限

※上記スケジュールは予定であり、やむを得ない事情により、日程を変更させていただく場合がありますので、ご了承ください。

<申請先・問い合わせ先>

新潟市食文化創造都市推進会議事務局(新潟市 農林水産部 食と花の推進課内)
〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9 新潟市役所白山浦庁舎4階
TEL:025-226-1802 FAX:025-230-0423 E-mail:info@niigata-shokubunka.com

